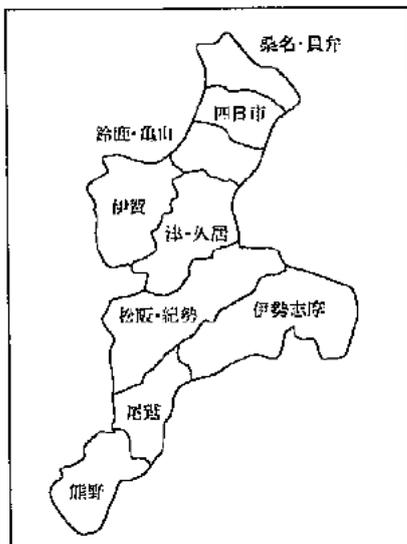
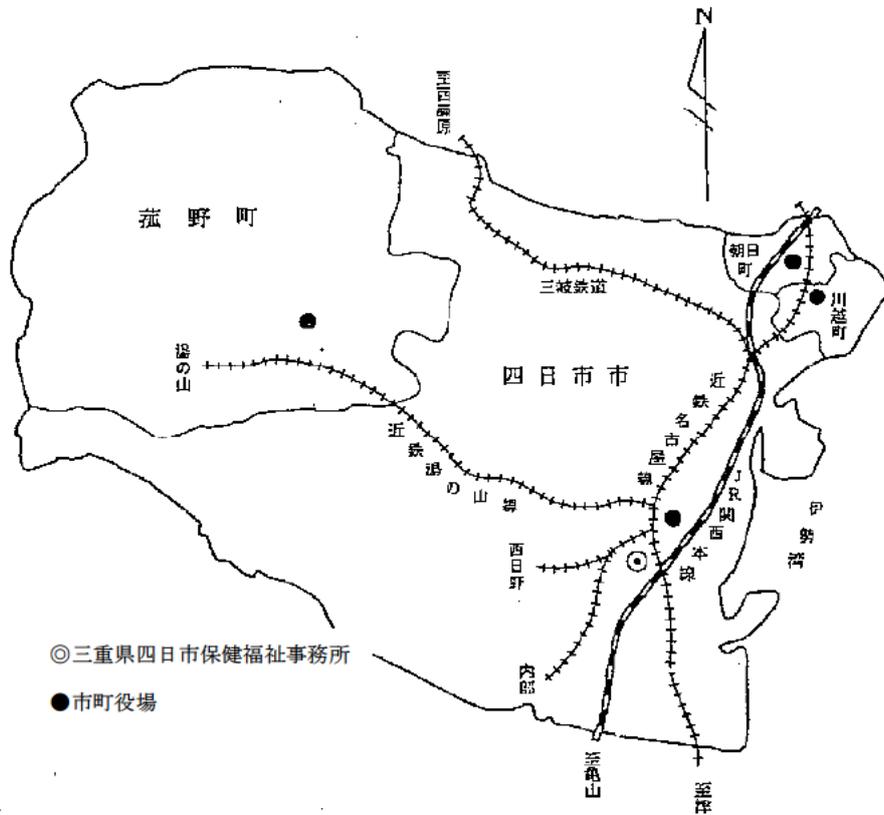


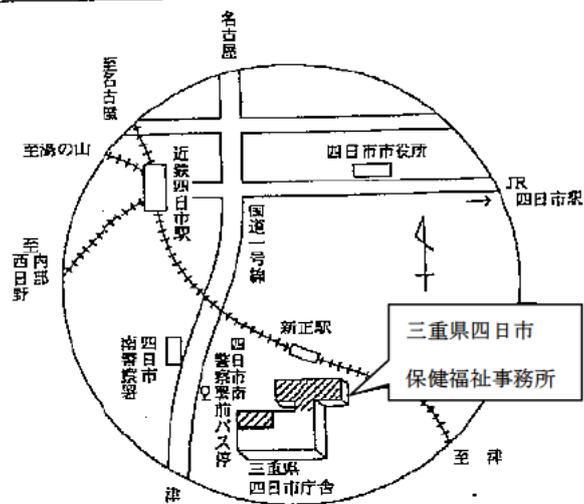
1 . 概 要

1 管 内 略 図	2
2 組 織 及 び 業 務	3
3 保 健 所 の 沿 革	4
4 平 成 1 9 年 度 歳 入 歳 出 決 算	6

1. 管内略図（平成19年4月1日現在）

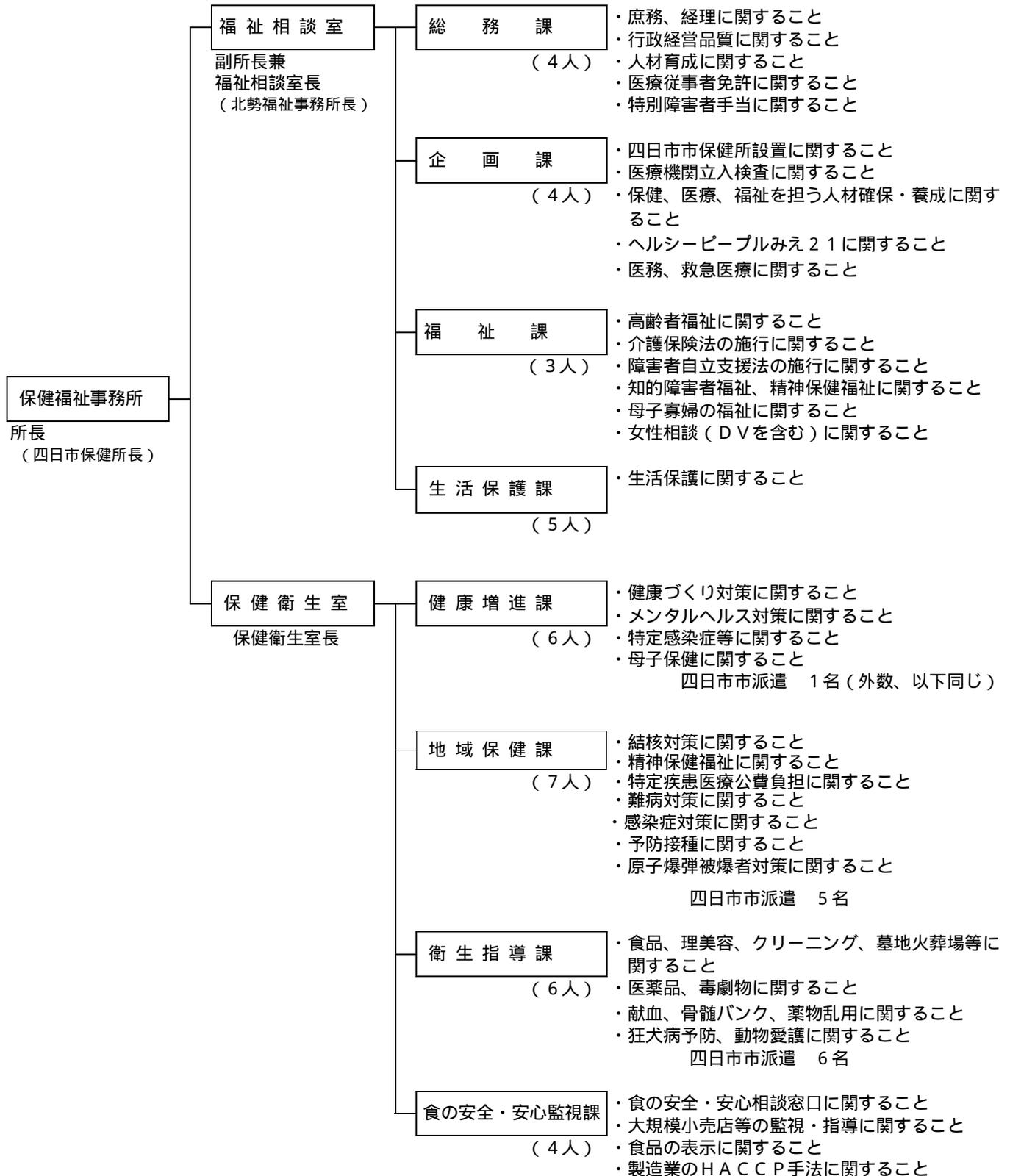


保健福祉部の位置



2. 組織及び業務（平成19年度）

平成19年4月1日現在



職員	業務補助員	四日市市派遣	現在員
42人	3人	12人	57人

3 . 保健所の沿革

昭和 12 年 4 月 5 日	保健所法公布（法律第 42 号）
昭和 18 年 12 月 18 日	県告示第 909 号により、四日市市千歳町 1 の 2 に四日市保健所として開設。四日市及び三重郡を管轄
昭和 19 年 10 月 1 日	逡信省所管四日市及び富田簡易保健相談所並びに三重県四日市健康保健相談所を併合
昭和 21 年 4 月 10 日	四日市市末永清水町、元蚕業取締所四日市支所跡に移転
昭和 22 年 7 月 1 日	四日市市警察署所管細菌検査所管理事務を移管される
昭和 22 年 9 月 5 日	新憲法において、内容を大幅に改定した保健所法公布（法律第 101 号）
昭和 23 年 10 月 18 日	公衆衛生実施修練施設に指定される（厚生省告示第 193 号）
昭和 24 年 10 月 1 日	優性保護相談併設（県告示第 587 号）
昭和 26 年 10 月 1 日	四日市西新地 14 の 8 に庁舎完成移転 指定医療機関（結核予防法第 36 条）に指定される
昭和 34 年 11 月 28 日	精神衛生相談所併設（県条例第 43 号）
昭和 35 年 8 月 15 日	次長制施行
昭和 38 年 8 月 1 日	公害係を設置（昭和 39 年 5 月 1 日より公害課）
昭和 42 年 7 月 31 日	県公害センター設置により公害課を移管
昭和 44 年 4 月 1 日	収入証紙制度実施
昭和 47 年 6 月 1 日	検査課を設置
昭和 48 年 2 月 27 日	現在地（四日市市新正 4 丁目 8 番 12 号）四日市庁舎完成移転
昭和 49 年 6 月 1 日	食品衛生機動班設置
昭和 51 年 4 月 1 日	環境課を設置
昭和 60 年 4 月 1 日	食品衛生専門監視機動班を設置
昭和 62 年 5 月 13 日	四日市市住居表示に関する条例に基づき、四日市市新正 4 丁目 21 番 5 号に表示変更
平成 5 年 4 月 1 日	保健婦室を保健指導課に名称変更
平成 6 年 7 月 1 日	保健所法が「地域保健法」へ改正
平成 9 年 4 月 1 日	保健予防課、保健指導課を廃止 企画調整課、地域保健課を設置
平成 10 年 4 月 1 日	行政システム改革に伴う組織改正 保健所・福祉事務所・児童相談所を統合し、北勢県民局四日市保健福祉部を設置。従来の課制がグループ制に改正され、企画総務、健康増進、福祉保健、衛生指導、検査、指導監査、児童の 7 グループが組織される。
平成 13 年 4 月 1 日	健康診断、検査業務の廃止

- 平成 14 年 4 月 1 日 チーム制導入による組織改正、経営企画（経営支援、計画調整）、保健衛生（健康増進、衛生指導、検査）、福祉相談（生活支援、子育て支援）、児童相談（相談判定第 1、相談判定第 2、児童保護）の 4 チーム（10 グループ）が組織される。
- 平成 15 年 4 月 1 日 保健衛生チームに食の安全・安心監視グループを設置
- 平成 16 年 4 月 1 日 室制導入による組織改正、総務室、保健衛生室（健康増進、衛生指導、食の安全・安心監視、検査）、福祉相談室（生活支援、子育て支援）、児童相談室（相談判定第 1、相談判定第 2、児童保護）の 4 室（9 グループ）が組織される。
- 平成 17 年 4 月 1 日 児童相談室（北勢児童相談所）が児童相談センターへの一元化により四日市保健福祉部から分離。生活保護行政については、三重郡、桑名郡、員弁郡の 5 町を所管。精神、特定疾患、母子保健等の業務が福祉相談室から保健衛生室に移管。これらの組織改正に伴い、総務室は総務企画室に名称変更され総務グループと企画市町村支援グループを設置、福祉相談室は生活保護グループと福祉グループに再編、保健衛生室には新たに地域保健グループが設置された。
- 平成 18 年 4 月 1 日 県民局制度が廃止され、北勢県民局四日市保健福祉部から健康福祉部直属の地域機関としての、四日市保健福祉事務所に組織を改正。同時にグループ制が廃止され課制となる。また、検査部門を津保健福祉事務所へ移管。総務企画室が廃止され、福祉相談室（総務課、企画課、福祉課、生活保護課）保健衛生室（健康増進課、地域保健課、衛生指導課食の安全・安心監視課）の 2 室 8 課体制となる。
- 平成 20 年 3 月 31 日 平成 20 年 4 月 1 日、四日市市保健所が設置されることに伴い、三重県四日市保健福祉事務所は廃止となる。
- このことにより、四日市市保健所に移譲されなかった四日市市にかかる保健所業務、三重郡 3 町にかかるすべての保健所業務、は桑名保健所が所管することとなる。
- また、福祉相談室（北勢福祉事務所）の組織についても、桑名保健福祉事務所が所管することとなる。

4 . 平成 1 9 年度歳入歳出決算

歳 入 (保健所分)

科	目	件 数	決算額 (円)
使用料及び手数料	保 健 所 手 数 料	40	21,220
	内訳 証明書等手数料	(40)	(21,220)
	病 院 開 設 等 手 数 料	13	382,200
	看 護 師 免 許 等 手 数 料	64	366,200
	栄 養 士 免 許 等 手 数 料	38	192,000
	動 物 取 扱 業 登 録 手 数 料	61	889,000
	飼 養 返 還 手 数 料	56	196,000
	ね こ 科 飼 養 許 可	1	20,000
	イヌの引き取り手数料	48	116,000
	ねこの引き取り手数料	18	29,000
	食品衛生法による許可手数料	1,594	14,358,600
	調 理 師 試 験 等 手 数 料	346	1,865,200
	製 菓 衛 生 師 試 験 等 手 数 料	69	509,600
	魚 介 類 行 商 営 業 許 可 手 数 料	6	5,220
	理 容 師 ・ 美 容 師 ・ ク リ ー ニ ン グ 師 等 手 数 料	32	501,600
	興 行 場 営 業 許 可 手 数 料	1	5,500
	公 衆 浴 場 許 可 手 数 料	6	132,000
	旅 館 業 許 可 手 数 料	6	132,000
	医 薬 品 営 業 許 可 手 数 料	103	1,587,200
	毒 物 劇 物 販 売 業 登 録 手 数 料	70	787,800
麻 薬 施 用 者 登 録 等 手 数 料	317	1,295,000	
	計	2,889	23,391,340
分担金及び負担金	未 熟 児 養 育 費 自 己 負 担 金	169	3,081,703
	計	169	3,081,703
雑 入	雇 用 保 険 料	24	35,125
	職 員 給 与 戻 入	-	-
	情 報 公 開 コ ピ ー 代	43	3,670
	通 帳 利 子	-	-
	医 学 生 実 習 費	-	-
	証 紙 買 い 戻 し に よ る 収 入	-	-
	被 爆 者 手 当 過 年 度 戻 入	-	-
	過 年 度 収 入	3	15,413
	計	70	54,208
合 計		3,128	26,527,251

歳入（福祉事務所分）

科	目	件数	決算額（円）
雑入	雇用保険料	12	19,464
	預金利子	5	341
	生活保護法第63条返還金	8	7,903,475
	生活保護法第78条返還金	-	-
	母子生活支援施設入所者負担金	8	30,000
	過年度収入	5	317,085
	計	38	8,270,365
合	計	38	8,270,365

歳 出 (保健・福祉分)

科		目		決算額 (円)	備 考
総務費	総務管理費	人事管理費		109,950	
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費		295,843,934	
		障害者福祉費		83,464,481	
		老人福祉費		10,057,657	
		社会福祉施設費		71,696,910	
	児童福祉費	母子福祉費		175,345	
		生活保護費		1,534,569	
		生活保護総務費		3,209,424	
		扶助費		3,209,424	
	災害救助費	救助費		209,017,589	
				424,620	
				208,592,969	
				152,440	
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費		83,275,123	
		結核対策費		68,025,316	
		予防費		62,466,366	
		精神衛生費		1,402,565	
	環境衛生費	食品衛生指導費		2,723,121	
		環境衛生指導費		1,433,264	
	保健所費	保健所費		1,657,214	
		医薬費		1,623,214	
		医療従事者確保対策費		34,000	
		医療従事者養成費		12,536,842	
		薬務費		12,536,842	
				1,055,751	
				245,460	
				1,000	
				26,860	
				782,431	
農林水産業費	農業費	農作物対策費		105,450	
		農業経営対策費		105,450	
母子及び募婦福祉資金貸付事業費	母子及び募婦福祉資金貸付事業費	母子及び募婦福祉資金貸付事業費		52,800	
				52,650	
				13,500	
				13,500	
				13,500	
合	計			379,347,957	

職員給与費・官庁管理費は含まない。